

東京都市計画地区計画の決定（品川区決定）

都市計画滝王子通り地区地区計画を次のように決定する。

決定：平成21年8月11日 品川区告示第283号

名 称		滝王子通り地区地区計画				
位 置		品川区大井五丁目、西大井一丁目、西大井二丁目各地内				
面 積		約 5 . 5 ha				
地区計画の目標		本計画は、広域避難場所である「大井競馬場・しながわ区民公園」に至る滝王子通りの将来幅員確保により避難道路としての機能を強化するとともに、その沿道建築物等の適切な制限を行うことで、災害時における安全な避難道路のネットワーク形成と沿道市街地での「安全・安心まちづくり」の実現、さらには商店街としての良好な街並み形成に資することを目的とする。				
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	建築物の不燃化を促進して災害時の延焼遮断機能と避難道路沿道としての安全性の確保を図るとともに、商店・事務所と住宅の調和の取れた土地利用を誘導する。				
	地区施設の整備の方針	広域避難場所への避難道路である滝王子通りを地区施設として位置付け、着実な拡幅整備を実現する。				
	建築物等の整備の方針	避難道路沿道市街地としての「安全・安心まちづくり」と商店街としての良好な街並み形成に資するため、壁面の位置の制限、壁面後退区域における工作物の設置の制限、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限、垣又はさくの構造に関する事項を定める。				
	その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針	地区内では積極的に緑化に努めるとともに、品川区条例に定める基準により緑化を行うものとする。地区内では品川区条例の基準に基づいて自転車駐車場の設置を行うとともに、基準に満たない施設についても自転車駐輪場の設置に努める。				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	種 類	名 称	幅員 ( )内は地区外を含めた全幅員	延長	備 考
		道 路	滝王子通り	5 . 0 ( 1 0 . 0 m ) ~ 1 0 . 0 m	約 8 7 0 m	拡 幅
建築 物等 に関	壁面の位置の制限	滝王子通りの道路中心線から建築物の外壁又はこれに代わる柱の面及びひさし、軒、出窓、バルコニー、ベランダ、テラス、その他これらに類する建築物の各部分までの距離は、5 m以上とする。				

する 事項	壁面後退区域における工作物設置の制限	壁面の位置の制限が定められた範囲内の土地の区域への、門、塀、垣又はさく、広告物、その他これらに類する工作物の設置を制限する。
	建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	1．滝王子通りに面する建築物等の部分においては、バルコニー、ベランダ、網入りガラスなどの落下物の防止措置を講じるものとする。 2．建築基準法第42条第2項に定める道路の道路中心から2m以内への、建築物、工作物、広告物等の突出を制限する。
	垣又はさくの構造の制限	(道路に面する)垣又はさくの構造は、生け垣又は防犯に配慮した透過性のあるフェンスとする。ただし、0.6m以下の部分はこの限りではない。
	土地の利用に関する事項	1．300㎡以上の敷地において建築行為等を行う場合、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）に定める基準により緑化を行うものとする。300㎡未満の敷地においても、積極的に緑化に努めるものとする。 2．品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例（平成13年品川区条例第32号）第29条に掲げる施設を新たに設置又は用途や規模を変更する場合、同条例に定める基準により、自転車駐車場の設置を行うものとする。同条例に定める基準に満たない施設についても、自転車駐車場の設置に努めるものとする。

は知事同意事項

地区計画の区域、地区整備計画の区域、地区施設の配置並びに壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり。

理由：滝王子通りの避難道路としての機能強化と、災害時における安全な避難経路のネットワーク形成及び沿道市街地での「安全・安心まちづくり」の形成、商店街としての良好な街並み形成に資するため、地区計画を決定する。

# 東京都市計画地区計画 滝王子通り地区地区計画 位置図

〔品川区決定〕



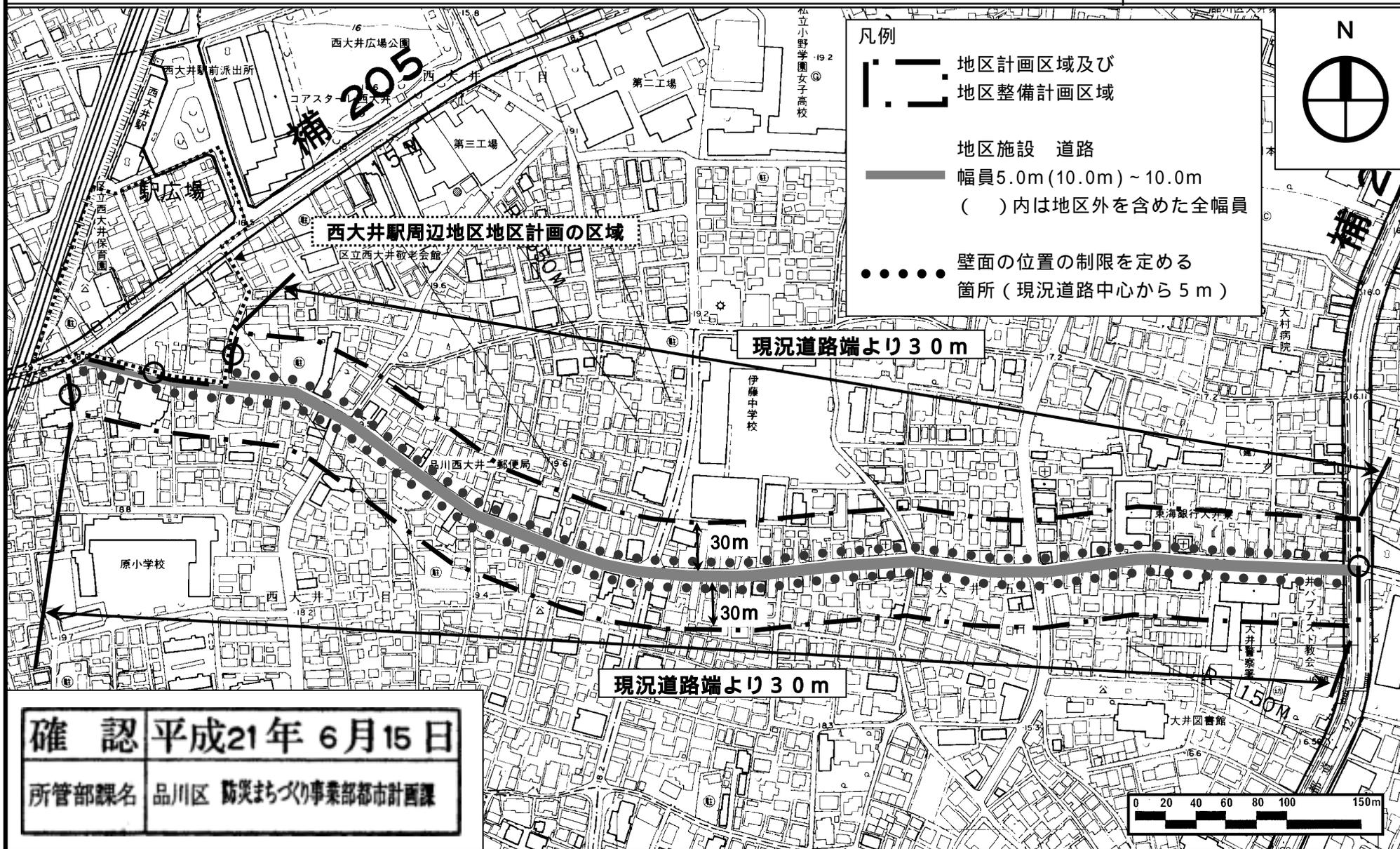
確認 平成21年 6月15日

所管部課名 品川区 防災まちづくり事業部都市計画課

# 東京都市計画地区計画 滝王子通り地区地区計画 計画図

縮尺 1/2,500

〔品川区決定〕



**凡例**

- 地区計画区域及び地区整備計画区域
- 地区施設 道路  
幅員5.0m(10.0m)～10.0m  
( )内は地区外を含めた全幅員
- 壁面の位置の制限を定める  
箇所(現況道路中心から5m)

**確認** 平成21年 6月15日  
所管部課名 品川区 防災まちづくり事業部都市計画課

この計画図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500地形図(道路網図)を使用して作成したものです。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものです。無断複製を禁ず。(承認番号)20都市基街第109号・平成21年2月13日、20都市基交第559号・平成21年2月12日